

CCInews

大野商工会議所の今を知る

2024.9
Vol.125

最低賃金の引き上げに対応するには

p1~ 今の特集

最低賃金の引き上げに対応するには

p3 Report

常議員会（合同）開催報告
採用スキルを学ぶセミナー開催報告
第57回おおの城まつり開催報告

p4 青年部、女性会より

おおの城まつり大花火大会に出店！
女性会新メンバー募集中

p5~ NEWS 商工会議所からのお知らせ

補助金情報
会報折込サービスのお知らせ
商工会議所検定試験のご案内
ジュナナチャレンジ
新入会員紹介
大野商工会議所会館利用のご案内

最低賃金の引き上げに対応するには

毎年10月に改訂される福井県最低賃金は、今年も大幅な引き上げが予定されています。今後も最低賃金の継続的な引き上げが見込まれる中、中小企業の対応策について、社会保険労務士の伊藤先生にお伺いしました。

法律に違反しないためには？

毎年10月には最低賃金の額が引き上げられていますが、この根拠となる法律は最低賃金法に定められており、「最低賃金額は時間によって定めるものとする」という規定があります。つまり、月決めの給与の最低基準を引き上げているわけではなく、時間あたりの賃金の最低基準を引き上げているのです。よって、給与形態が時給制の場合は時給額を引き上げる必要がありますが、月給制の場合は本法律に違反しないための対策は2通り考えられます。①所定労働時間を維持し、賃金水準（分子）を引き上げる、②賃金水準を維持し、所定労働時間（分母）を削減する、です。②について着目すると、労働基準法では1日の労働時間の上限は8時間と定められており、一般的な事業所においては所定労働時間が7〜8時間の設定が多いですが、例えば1日6時間など労働時間を短くする対応や、また週休3日制のような勤務日数を抑えた働き方にするという対応も考えられます。最近では休日

の日数についてのご相談が多くなっているように思いますが、年間の休日を増やすということは実質、賃金の引き上げにつながっていきます。

国や県の動き

先月9日に福井県の最低賃金は現在の時給931円から984円とするよう福井地方審議会から答申が出されました。時給984円を週40時間のフルタイム正社員の基本給に換算すると約17万円となるため、10月以降は給与額の再点検を行います。今回、福井県の引上げ額は中央審議会が示した50円の目安を上回ったわけですが、そもそもなぜ国は最低賃金の引き上げを急ぐのでしょうか。国の2024年の新しい資本主義実現会議の資料を確認すると、「賃金」を上げ、その結果「消費」が活発化し企業収益が伸びる。それを元手に企業が成長のための投資を行うことで「労働生産性」が上がり、賃金が更に上がるという「成長と分配の好循環」を目指すという「成長と分配の好循環」を指すと書かれています。特に「成長と分配の好循環」と

いうキーワードは2016年頃からすでに国の資料に記載されている文言であり、この年は政府が働き方改革実現会議という諮問機関を設置し、一億総活躍社会実現のために働き方改革担当大臣というポストが設置された年でもあります。この年に最低賃金については年率3%を目標として、2023年に全国加重平均が1,000円になるように目標が掲げられました。実際、2023年の全国加重平均は1,004円であり目標が達成されたわけですが、今や2030年代半ばまでの最低賃金の全国加重平均が1,500円となることを目指すと掲げていますので国の本気度が伝わってきます。話が元に戻りますが、「成長と分配の好循環」を促進し加速化させるべく政策が打ち出されており、厚労省管轄の助成金である業務改善助成金も長年に渡って細かな制度変更を重ねました。本助成金の仕様は、社内において最も低い賃金を時給換算で30円以上引き上げた上で、生産性向上の目的で設備投資等を行った場合に、設備投資

等にかかった費用の一部を助成する制度です。従って、設備投資等にかかった費用を一旦全額払い終わった後で支給申請を行うこととなります。私が初めて業務改善助成金の申請代行を行ったのが10年前ですが、それより以前から制度化されていたことを記憶しています。制度化当初は、従業員の給与が最低賃金の額に近く体力のない事業所を支援しようという意味合いが強かったように思います。しかし、2030年代半ばまでの最低賃金の全国加重平均が1,500円となることを目指すとなった現在、事業所としては毎年の最低賃金の大幅な引上げ額に対応せざるを得ないため、実質、設備投資の補助という意味合いが強くなったように思われます。前年度は全国で2万件弱の申請件数の実績があり、福井県内においてもよく活用されている助成金です。

業務改善助成金の利用

本助成金のスキームですが、まず在籍する従業員の中で最も低い時給

単価の者を抽出し、その者の時給単価が現在の福井県の最低賃金の額に50円を足した金額981円（令和6年9月1日時点）を上回っていないかを確認します。ここで従業員の賃金水準が高く981円を上回っていれば本助成金は利用できませんが、10月になればまた最低賃金額が引き上げられますので、10月になるのを待って助成金の利用を検討するということも考えられます。また補足ですが、給与形態が時給制である場合は簡単に比較ができますが、月給制である場合や時給制の場合でも月単価の手当等を支給している場合は、月平均所定労働時間を正確に算出し、時間単価を計算する必要があります。また、見落としがちですが申請書の提出前3カ月間において従業員を解雇していないことも要件となります。申請後も同様に実績報告手続を行った前日から6カ月、賃金額を引き上げてから6カ月間は従業員を解雇できません。

助成金活用事例

過去の申請の中から事例を紹介させていただきますが、製品の出荷時に荷物の落下や荷崩れを防止するため、フィルムを荷物の周囲に巻き付けて

いくという装置を導入した事例です。導入前は、従業員が荷物にフィルムを巻き付けていく作業を行っていましたが、人間が荷物の周囲を回りながら伸縮性のあるフィルムを伸ばしつつ後ろ向きに移動する必要があったため、かなりの作業時間がかかっていました。導入した装置では荷物を置いたパレットが回転することによってフィルムが巻かれるため、作業能率は上がり従業員の負担も大幅に減ることになります。当時の価格で約80万でしたが、そのうち経費の80%について補助を受けることができました。



〈荷崩れ防止フィルムの事例〉

厚労省では助成金活用の手引きとして、労働時間削減や賃金引上げにつながる事例を紹介していますので、

その中からいくつか紹介します。

- 冷凍自動販売機の導入により、労働力を製造部門に集中した事例
- 温室内の自動温度管理システムの導入により、温度管理のための巡回が不用になった事例
- テイクアウト受注用の予約サイト開設により、オンラインの受注体制を整えた事例
- 電動昇降用モーターベッドの導入により、介護従事者の身体的負担を軽減した事例
- 自動ボタン付けミシンの導入により、作業工程を効率化した事例
- スチームコンベクションの導入により、手作業による調理業務を一部自動化した事例

キャリアアップ助成金の利用

設備を導入する予定は無いが、従業員の給与水準を引き上げる予定の場合、キャリアアップ助成金の処遇改善支援の利用が検討できます。利用の際は、賃金規定もしくは賃金テーブルが整備されている事業主のみが対象となるため、就業規則が制定されていることがまず必須となります。キャリアアップ計画書を労働局に事前に提出した上で、賃金規定等において3%以上の増額改定を行

い、対象の従業員に6カ月分の賃金の支給を行った後の申請となります。対象の従業員1人当たりに助成金が支給されることとなりますが、雇用保険加入の有期雇用労働者または無期雇用労働者に限るとなっていますので注意が必要です。

このような助成金の活用は賃上げを検討する際に事業所にとって大きな助けとなりますが、ここ数年の最低賃金の大幅な引上げにより、長年運用されていた賃金表が適用できなくなるなど労務管理の見直しを迫られているケースが見受けられます。今後も業種間や規模別、また地域による賃金格差が縮小することは考えにくく、求職者の確実な確保と人材流出の防止のため、労働時間や休日など働き方を含めた戦略的な賃上げが必要になるかと思えます。



社会保険労務士 伊藤 佑樹

常議員会（合同）開催報告

8月6日に常議員会（合同）を当所において開催しました。8件の会員加入承認後、事務局より、おおの城まつりの準備状況と開催概要を報告し、原案の通り承認されました。

会議終了後、日本郵便(株)北陸支社 糺係長及び大野郵便局山田課長より、郵便局の企業向け事業の紹介がありました。次回は9月3日開催予定です。

採用スキルを学ぶセミナー開催報告

超人手不足時代における採用力を高めようと、7月29日に当所において「採用スキル強化セミナー」を開催しました。講師には、(株)エニシードコンサルティング代表の荻須清司氏をお迎えし、会員企業の代表や採用担当者など、10名が受講しました。



講師は、国内の人材採用や労働市場の現状、さらに最近の若者が「避ける企業」の特徴についてデータを示しながら解説。中小企業の人材採用は、自社の採用方針を明確化して、応募者の目線で魅力を伝えることが重要と説明しました。

受講者はグループワークを通じて意見交換を行うなど、自社の採用に役立てようと熱心に受講していました。

市制70周年を祝い おおの城まつりを盛大に開催しました

8月13日から16日に「第57回おおの城まつり」を開催しました。今年は市制70周年を記念して、例年より規模を拡大して実施。開催期間中は、あいにくの雨にも見舞われる時間帯もありましたが、行事を無事に開催することができました。

初日の13日は大花火大会を開催。約3,000発の花火が夜空を華やかに彩りました。県内初の「花火と光るドローン」の演出で、会場は一層の賑わいを見せました。

15日と16日には、子供向けイベントや飲食コーナーのほか、夜には越前おどりを実施。笛や三味線による生演奏と特別ゲストによる歌唱も行われ、櫓を囲んで踊りの輪が二重、三重にもなり、祭りのクライマックスを迎えました。おどり会場では、楽しんで踊った方を対象に「踊達者（おどりすと）」を認定し、記念のサコッシュを進呈しました。



花火とドローンの演出



越前おおのおどり



踊達者の認定



生音頭の演奏



イベント

YEG
青年部
より

おおの城まつり 大花火大会に出店しました！

8月13日に真名川憩いの島で行われた、おおの城まつり大花火大会にテント市を行いました。参加した会員は、お子様向けのスーパーボールすくいや、お好み焼き、飲み物を販売して花火大会を盛り上げました。

当日は、花火開始前にあいにくの雨に見舞われましたが、大勢のご家族連れなどが来場され、真夏のひと時を楽しんでいただきました。



～女性会 新メンバー募集中です～



女性会では、随時、新メンバーを募集しています。

会員になると、毎年開催される、近畿大会や全国大会を通じて、各地へ訪問し全国の女性会員との交流も可能です。

自己研さんを図りながら地域社会にも貢献できる女性会に加入し、ともに活動しませんか？

大野商工会議所
女性会
より

【加入資格】 当所会員事業所に所属する女性の方

【年会費】 4,000円

【主な活動】 講演会や研修会の開催、会員交流事業の実施、ボランティア活動、全国大会への参加など

〈お問合せ先〉 当所 女性会事務局



アクサ生命は商工会議所と協力して健康経営を推進しています。



～さらなる企業の発展のために～

アクサ生命

健康経営に取り組みませんか？

健康経営は、アクサ生命がサポートします！

健康経営優良法人認定の
申請までサポート

お問合せ先

アクサ生命保険株式会社

福井支社

☎ 0776-33-1848

※「健康経営」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。

AXA-A2-2004-0144/847 2020.04.17

退職金の準備を中小機構がお手伝いします

安心 安全 国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金に不安を感じたら
無理のない月額で積立をしたい

制度の特長

- 1 経営者のための退職全制度
- 2 掛金は全額所得控除
- 3 受取時も税制メリット

他にもこんな特徴があります。

- ・月々の掛金は1,000円から
- ・契約者貸し付けの利用が可能
- ・共済金の受給権は差押禁止

共済相談室 TEL.050-5541-7171 【受付時間】平日 9:00~17:00

令和5年9月からオンライン手続きスタート

ご希望の多い一部の手続きについてオンライン手続きが出来ます。新規加入、掛金払込証明書の電子交付、掛金月額の増額減額、氏名・住所等の変更 など

小規模企業共済制度の詳細内容は2次元コード又はホームページからご確認ください。

小規模共済 検索

Be a Great Small. 中小機構

2023.9

会員限定

広告・宣伝にお役立てください 会報折込サービスのお知らせ

毎月発行の本誌と一緒に、自社のイベント告知や商品紹介など、自社PR情報を宣伝・発信してみませんか？会員企業へダイレクトに自社情報をお届けできる会員限定サービスです。販売促進、マーケティングなどにも、お役立ていただけます。

【申込締切】折込希望月の1ヶ月前 【申込費用】11,000円(税込)～ ※折込内容によって金額が異なります。

◇A4サイズ1枚 ◇見本をメールにて添付の上、お申し込みください

◇ご不明な点、詳しい内容はお問い合わせください

【お問い合わせ】当所 会報係 電話66-1230 メール：soumu@ohnocci.or.jp

しんきん経営情報

SNS時代の今、インターネット上でのクレーム書き込みや炎上は、中小企業も人ごとではない。対応を一步間違えば、誹謗中傷や風評被害が拡大し、企業の信用を大きく毀損してしまう。そこで、SNSのクレーム・炎上対策の基本的なことを解説する。

いざというときに困らないSNSのクレーム・炎上対策

— Column —

批

SNS上のトラブルに対応する際のポイント

① 事実確認を重視
騒がせている事象についての正確な情報の入手を最優先し、そのための取り組みを行っていることを発信する。

② 透明性のあるコミュニケーション
自社の考えや取り組みについて、ユーザーに誠実で透明性のあるコミュニケーションを行う。

③ 謙虚な姿勢で謝罪
具体的な事象に関する謝罪は事実が明確になってから行うべきだが、騒ぎを起していることについての謝罪や説明はすぐに行う。

④ 企業の方針や価値観を伝える
騒がせている事象に対する自社の考え方や対応方針、企業としての価値観を明確に伝える。

⑤ ユーザーの声を大切に
ユーザーからの意見や質問に対して、丁寧かつ適切に対応し、ユーザーからの声を大切にしていることを発信する。

●図1 企業のSNS担当に向いている人材

- 1 接客(メールや電話なども含む)の経験がある人
 - コミュニケーションが上手
 - お客さまの感情の変化に対する感覚が鋭い
- 2 プライベートでもSNSを利用している人
 - 機能や特徴を理解している
 - トラブル事例を知っている



出典：『SNSの上手な運用ルールとクレーム対応』田村憲孝著

まとめ

- SNSを運用していない企業にも、SNS上のトラブルや炎上は起こり得る。
- 批判的な書き込みの8割はスルーでよい。拡散したものは謙虚かつ誠実に対応する。
- SNSもリアルの場合も、基本は誠実で透明性のあるコミュニケーション。

経営にも役立つ!! 商工会議所検定試験のご案内

〈第229回 (1～3級)〉 そろばん (珠算) 能力検定試験

検定日：10月27日(日)
 申込期間：9月9日(月)～9月26日(木)
 受験料(税込)：1級 2,800円、2級 2,000円、
 3級 1,800円

珠算能力検定は、そろばんを使った計算能力と暗算能力を養い、実力を問う検定試験です。競技大会の成績優秀者や1級取得者を推薦入試の対象としている学校もあります。



日本珠算連盟
試験のご案内

【お問合せ・申込先】 当所 総務・企画運営課検定係

〈第168回 (1～3級)〉 簿記検定試験

検定日：11月17日(日)
 申込期間：9月30日(月)～10月21日(月)
 受験料(税込)：1級 8,800円、2級 5,500円、
 3級 3,300円

簿記は、企業の経営活動を記録・計算・整理して、経営成績と財政状態を明らかにする技能です。経営管理能力を身につけるために、簿記は必須の知識です。



商工会議所検定
試験のご案内はこちら

福井県からのお知らせ



ふくいSDGs月間 ジュナナ チャレンジ

いろんな一歩が、みんなの未来に。



2024.9.1[SUN]～10.31[THU]

福井県のSDGs集中啓発期間「ジュナナ・チャレンジ」。9月・10月の2か月間、「ふくいSDGsパートナー」登録企業・団体等が、県内各地で様々なSDGs関連イベントなどを実施しています。各パートナーの取組みを特設Webページからご覧いただき、ぜひご参加ください。

ふくいSDGs パートナー について

SDGs活動に取り組む企業・団体等を募集・登録し、その活動を支援しています。詳しくは、県ホームページから。

福井県 SDGsパートナー



ジュナナ・チャレンジ
特設Webページ

【お問い合わせ先】 福井県未来創造部未来戦略課
TEL0776-20-0759

new comer 新会員 紹介

ご加入ありがとうございました。

(敬称略 申込順)

事業所名	代表者名	業種	住所	部会
翔成建設株式会社	伊藤 安雄	解体工事	大野市美里町	建設
DEKKA!	上農 佳大	持ち帰り飲食サービス	勝山市郡町	環境衛生
中津からあげ溪	宮田 洋介	持ち帰り飲食サービス	越前市本保町	環境衛生
K&K FOOD'S	應本 知章	持ち帰り飲食サービス	越前市芝原	環境衛生
オレノヤリカタ	富田 雄太	持ち帰り飲食サービス	大野市神明町	環境衛生
加藤商店	加藤 啓一	鮮魚小売	大野市伏石	流通II
いのしま清文行政書士事務所	猪嶋 清文	行政書士事務所	大野市篠座町	情報サービス

※注：新会員のご紹介は、掲載を希望された事業所のみとなります。

当所貸館施設をご存じですか？ 大野商工会議所会館を利用ください

自社の会議やセミナー開催など、様々な用途にご利用いただけます。ぜひご活用ください。

貸室	最大利用人数	利用料金（税抜）
第1研修室	12名	2,000円～
第2研修室	28名	3,600円～
第1+第2研修室	40名	5,200円～
オープンデッキ		4,800円～



利用料金やご予約については、当所ホームページにて詳細をご確認いただけます。

※会員の皆様には、上記料金から特別割引が適用されます。（1/2を限度に減免）

【お問合せ・申込先】 当所 総務・企画運営課 会館係

健康経営優良法人2025（中小規模法人部門）の申請受付が開始されました

【申請受付期間】 8月19日（月）～10月18日（金）17時 【認定申請料】 16,500円（消費税込）／件

～ 健康経営優良法人認定とは ～

経済産業省では、従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、健康の保持・増進につながる取組を戦略的に実践する「健康経営」を推進しています。

地域の健康課題に即した取組や日本健康会議が進める健康増進の取組をもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度です。

健康経営への関心の高まりとともに、申請数・認定数が上昇しています。

<申請窓口> 健康経営優良法人認定事務局（株式会社日本経済新聞社）

窓口 株式会社日経リサーチ

電話 03-5296-5172（お問合せ受付時間：平日10：00～17：30）



詳細はこちら
経済産業省HP

当所では、健康経営優良法人認定に向けて取り組みたいとお考えの会員事業所のみなさまを、アクサ生命保険と連携して支援しています。ご興味のある方は、当所までご連絡をお願いします。

<お問合せ先> 当所 総務・企画運営課 健康経営係

無料相談ご案内

	9月	10月
経営相談	9日（月） 松田診断士	8日（火） 佐々木診断士
労働相談	10日（火） 金井労務士	10日（木） 齊藤労務士
金融財務相談	13日（金） 午前10時～正午 日本政策金融公庫国民生活事業	11日（金） 午後1時～午後4時 日本政策金融公庫中小企業事業
司法書士相談	18日（水） 滝本司法書士	
法律相談	19日（木） 前波弁護士	17日（木） 前波弁護士
税務相談		22日（火） 中西税理士
事業承継相談	17日（火） 横田コーディネーター	15日（火） 横田コーディネーター
気軽なDX相談		
デジタル化相談窓口	27日（金） 午後1時～午後4時	25日（金） 午後1時～午後4時
和泉地区相談	11日（水）	
社会保険相談	26日（木）	24日（木）
夜間窓口	5日（木）・19日（木）	3日（木）・17日（木）

9月の行事予定

	正副会頭会議
	常議員会
3日（火）	議会 青年部役員会
5日（木）	観光おもてなし委員会視察研修会
9日（月）	政府支援施策セミナー（10日 個別相談）
13日（金）	越前おおの産業と食彩フェア出展者説明会 事業承継セミナー
19日（木）	日本商工会議所通常会員総会
24日（火）	情報サービス部会主催 平家平散策
26日（木）	税制改正セミナー
27日（金）	よろず支援拠点経営相談

※社会保険相談は予約が必要です。

予約の申し込みは「福井年金事務所」へ 0776-23-4518

お友だち登録をお願いします！



当所LINE
公式アカウント



中小企業事業者の皆様へ
向けた情報を発信しています

定例無料相談は午後1時～午後4時まで
和泉地区相談は午前10時～午後3時まで
社会保険相談は午前10時～午後3時30分まで
夜間窓口は午後8時まで